

インターネットでも “やさしい”つながりを 加害者にも被害者にもならないために

—— 木村響子さんに聞く ——

2020年5月、プロレスラーの木村花さん(当時22歳)がSNSのいわれなき書き込みに傷つき亡くなりました。母の木村響子さんは、愛娘を失った悲しみ、苦しみにさいなまれながらも、花さんのためにNPO法人「リメンバーハナ」を立ち上げ、誹謗中傷の被害者・加害者をなくすことを目指しながら、SNSとの向き合い方をともに考える取り組みをされています。



写真左:木村響子さん/右:木村花さん

木村 響子

元プロレスラー。2020年5月、SNSでの誹謗中傷により最愛の娘である木村花さんを失い、その哀しみ、苦しみ、無力さに苛まれる中で、せめて花さんのためにできることはないかと考え、NPO法人リメンバーハナを立ち上げ、誹謗中傷の被害者も加害者も減らすことを目標に、様々な啓発活動を積み重ねている。二度とこのような哀しいことが起こらないよう、少しでも花さんの望んだやさしい世界に近づけるために、子どもたちへ授業や講演、また絵本の読み聞かせを全国で積極的に行っている。

NPO法人 リメンバーハナ
<https://rememberhana.com/>



花さんの名誉を 取り戻すために

—— NPO活動を始めたのは
どのような思いからですか。

世間にとっては数年前の事件かもしれませんが、私にとっては昨日のことのようです。花は本当に楽しい天真爛漫な子でした。花がいなくなっただけからは、私は外出できないほど無気力になってしまいました。

発信者を特定する開示請求の簡素化や罰則強化は進み、相談窓口は設けられましたが、まだまだ不十分です。私自身も誹謗中傷を受けたので、やめてもらうための法的手続きや費用の捻出が大変でした。精神的に追い詰められている人や生活に余裕のない人はどうすればいいのでしょうか。警察は殺人予告でもないのに動いてくれない。

想像力を働かせることで、自分が平気なことであっても傷つく人がいます。それ

違いを認め合える 世の中へ

—— ネットユーザーである私
たちが留意すべきことは何
でしょう。

やさしい言葉に対してはやさしい言葉で返したいと思うのが人間だと私は信じています。いまは暴言が飛び交う負のスパイラルが起きていて、それを少しずつやさしさのスパイラルに変えていきたいと思っています。そのためには、みんながいろいろな言葉を知って理解する。そして人の傷つけない言葉で自分の気持ちをきちんと伝え合える、そんな社会をみんなで目指していけたらと思います。

誹謗中傷への 法整備、取り組みの 遅れを痛感

—— 取り組みを通じて見えて
きたことはありますか。

刑事・民事の訴訟や法改正の陳情もしながら、小中高での授業をしたり、大学生や一般の方たちにもお話しして、少しでも社会から誹謗中傷がなくなるよう活動を続けています。

また、教育が重要だということを感じています。特に私も含めた40代以降の世代への教育が必要です。この世代はSNSのルールとかいうものを教わらないまま、先に道具を持たされてしまった世代です。本当は今の子どもたちにももちろん意義のある必要なことですが、学校を卒業した40代以降の大人たちに向けて発信していくことはとても重要だと感じています。

やさしさの スパイラルに

—— 木村さんが目指す
「やさしい」社会とは。

に自分の大事な人が誹謗中傷されたらどう思いますか。自分が同じ様にされたらどう感じますか。世の中は考えの違う方がいて多様性に富んでいます。娘のプロレスユニットの合言葉は、金子みすゞさんの詩「みんなちがって、みんないい」でした。違っているから素晴らしい、違いを認め合い傷ついたりしないことを意味しています。一人称、二人称、三人称の三つの視点でバランスよく物事をとらえることが大事だと思います。

写真: 京都テルサにて

12月4日から10日は人権週間です。

インターネット上のトラブル相談窓口

誹謗中傷、名誉毀損、人権侵害などの
トラブルや削除の方法などについての相談は…

■違法・有害情報相談センター <https://www.ihaho.jp/>



ネット上の違法・有害情報について通報したいときは…

■インターネット・ホットラインセンター <https://www.internethotline.jp/>



人権侵害に係る相談窓口

人権問題法律相談 ～京都府人権リーガルレスキュー隊～

弁護士による電話相談 075-741-6321

弁護士による面接相談

相談日時/第1・第3火曜日 14:00～16:00 (お一人20～30分程度)

※事前予約制

※詳しくは、下記人権ポータルサイト「京都人権ナビ」でご確認ください。



公正な
採用選考

公正な採用選考の基本は、応募者の基本的人権を尊重し、応募者の適正・能力のみを基準として行うことです。応募書類や面接で不適切な質問等があったときは、最寄りのハローワークに相談しましょう。



京都地方法務局・京都府人権擁護委員連合会

「みんなの人権110番」(人権問題一般についての相談)

☎ 全国共通 0570-003-110

電話相談・面接(面接は要予約)

インターネットからの
相談窓口



場 所

京都市上京区荒神口通河原町
東入上生洲町197番地

開設時間

月曜～金曜(祝日、年末年始は除く)
8時30分～17時15分

問い合わせ先

TEL 075-231-0131(代表)



京都府

問い合わせ先 文化生活部人権啓発推進室

TEL 075-414-4271 FAX 075-414-4268

✉ jinken@pref.kyoto.lg.jp

人権情報ポータルサイト

京都人権ナビ

検索



法務省委託事業